

令和7年6月第8回 松阪市教育委員会定例会会議録

令和7年6月25日（水）教育委員会室

議決事項

- 議案第 24 号 松阪市コミュニティセンター条例等の一部改正に伴う
関連規則の廃止について
- 議案第 25 号 松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について
- 議案第 26 号 松阪市立学校の再編活性化について（大江中学校・南小学校）

報告事項

- 報告第 22 号 市議会5月定例会の一般会計補正予算、一般質問の報告
- 報告第 23 号 松阪市コミュニティセンター条例等の一部改正について
- 報告第 24 号 財産の取得について（松阪市立小学校児童用机）
- 報告第 25 号 財産の取得について（松阪市小中学校指導者用コンピュータ）
- 報告第 26 号 財産の取得について（松阪市学校給食センターベルランチ
システム食器・トレイ洗浄機等更新）
- 報告第 27 号 松阪市高校・大学入学援助金給付要綱の廃止について
- 報告第 28 号 松阪市中学生体育文化行事参加旅費等補助金交付要綱の
全部改正について
- 報告第 29 号 ダンスドリームプロジェクト：キックオフについて
- 報告第 30 号 令和7年度5月児童生徒の問題行動等について

出席者

教育長	中 田 雅 喜
委員（教育長職務代理者）	松 江 茂
委員	安 岡 幹 根
委員	松 岡 曜 子

欠席	委員	川 端 有 美
----	----	---------

出席事務局職員

事務局長	若 山 幸 則
事務局次長	熊 野 佳 幸
教育総務担当参事兼教育総務課長	西 浦 有 一

教育総務課学校活性化推進室長	北 畠 和 幸
学校教育課長	三 田 篤
学校支援担当参事兼学校支援課長	脇 葉 敦
子ども支援研究センター所長	中 西 祐 司
スポーツ課長	吉 田 和 敏
生涯学習課長	小 泉 明 弘
給食管理担当参事兼給食管理課長	瀬 古 英 司

傍聴者 0 人

午後 1 時 30 分 開会

○教育長

ただいまから令和 7 年 6 月第 8 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

傍聴の申し出はございませんでしたので、ご報告申し上げます。

それでは、事項書に従い進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第 24 号「松阪市コミュニティセンター条例等の一部改正に伴う関連規則の廃止について」につきまして、事務局から説明願います。

【議案第 24 号 生涯学習課長から説明】

○教育長

事務局から説明がありました。何かご質問などございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 24 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 24 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 25 号「松阪市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 25 号 学校支援課長から説明)

○教育長

この委員は重大事案が生じたときに出る検討委員とは別ですか。

◎学校支援課長

「松阪市いじめ問題対策連絡協議会」はいじめの防止・早期発見・対応する機関等が、

いじめに関わる情報交換等をしております。「松阪市いじめ対策審議会」の方が、教育長がおっしゃった重大事案が生じたときに行われる会議となっております。

○教育長

これまでに「松阪市いじめ対策審議会」は行われましたか。

◎学校支援課長

過去に行われたことはございません。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 25 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 25 号は、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第 26 号「松阪市立学校の再編活性化について（大江中学校・南小学校）」につきまして、事務局から説明願います。

(議案第 26 号 学校活性化推進室長から説明)

◆委員

小規模特認校制度というのは、他の学校でもありますか。

◎学校活性化推進室長

小規模特認校制度とは、各小中学校の校区は決まっていますが、特色ある学校運営をしていると教育委員会が認める学校については、保護者からの申請により、松阪市内どこからでも通学することができるという制度です。

飯高中学校、宮前小学校、香肌小学校は、平成 28 年度から小規模特認校に指定しています。これらに加えて、大江中学校と南小学校を令和 8 年度から指定する予定であり、現在調整を進めています。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認め、これより採決に入ります。

議案第 26 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって議案第 26 号は、原案どおり可決いたしました。

○教育長

議決事項が終了いたしましたので、報告事項に入ります。

報告第 22 号につきまして、事務局から説明願います。

22. 市議会５月定例会の一般会計補正予算、一般質問の報告

(報告第 22 号 教育総務課長から説明)

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 22 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 22 号は承認いたしました。

次に報告第 23 号につきまして、事務局から説明願います。

23. 松阪市コミュニティセンター条例等の一部改正について

(報告第 23 号 教育総務課長から説明)

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 23 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 23 号は承認いたしました。
次に報告第 24 号につきまして、事務局から説明願います。

24. 財産の取得について（松阪市立小学校児童用机）
（報告第 24 号 教育総務課長から説明）

○教育長

質問、意見はございませんか。

◆委員

小学校の机を更新するとのことですが、中学校もいずれやっていただけるのですか。

◎教育総務課長

今は小学校の児童用机を対象としております。松阪の地元産材を使った机を作っていただけるのが、今のところ松阪飯南森林組合のみになっております。中学校全てとなりますと数が多く今は難しいこともあり、今後検討していきたいと考えております。

○教育長

小学校では 6 年間 1 クールで天板を削ることを繰り返し、18 年間 3 クール使用します。もし中学校でもこの松阪の地元産材を使った机が導入されれば、中学 3 年間ですが痛むのは早いかもしれません。

◆委員

6 年間同じ机を小学生は使うということですか。

○教育長

そうです。

他に質問、意見はございませんか。

（委員から「なし」の声）

○教育長

質問等がないようなので、報告第 24 号を承認したいと思います、いかがでしょうか。

（委員から「異議なし」の声）

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 24 号は承認いたしました。
次に報告第 25 号につきまして、事務局から説明願います。

25. 財産の取得について（松阪市小中学校指導者用コンピュータ）
（報告第 25 号 教育総務課長から説明）

○教育長

コンピュータはどのようなものを入れるのですか。

◎子ども支援研究センター所長

OS は Windows 機となりまして、モニタは 360 度回転するコンバーチブル型でありタブレット端末のようにも使用できるものです。これまでは職員室にパソコンを据え置きしていましたが、それを持ち運びできるようにしました。教室でも廊下でも使用できる指導者用端末です。

○教育長

iPad との相性はいいですか。

◎子ども支援研究センター所長

相性の良さを程度で言い表すことはできませんが、本市で契約しているアプリケーションはマルチプラットフォームタイプを採用しており、クラウド上でアプリを操作するものですから、Windows 機でも iPad 端末にあるアプリを問題なく動かすことができます。

○教育長

子どもたちは iPad なのに、なぜ先生方が Windows かと言うと、これまでに使っているソフトが Windows であるから等の理由があげられます。あと故障時等の保障、交換用として予備機を購入しますが、これらは教育委員会事務局用、指導主事用ではありません。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 25 号を承認したいと思います。いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 25 号は承認いたしました。

次に報告第 26 号につきまして、事務局から説明願います。

26. 財産の取得について（松阪市学校給食センターベルランチシステム食器・トレー洗浄機等更新）

(報告第 26 号 教育総務課長から説明)

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 26 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 26 号は承認いたしました。

次に報告第 27 号につきまして、事務局から説明願います。

27. 松阪市高校・大学入学援助金給付要綱の廃止について

(報告第 27 号 学校教育課長から説明)

○教育長

松阪市独自の大学生に対する支援として、松阪市大学奨学金というものがあり、将来、社会に貢献するための学びを応援することを目的に、松阪証券株式会社等の寄附により奨学金を給付しております。三重県内の大学生には月額 2 万円、三重県外の大学生には月間 3 万円、毎年 4 人以内の採用人数で松阪市大学奨学生を選考しています。

大学のほうでは奨学金は充実しているのでしょうか。

◆委員

給付の奨学金の方の幅が広まってきたと思います。奨学金を受けて大学に進学する子どもの割合は非常に高いです。ただ松阪市でやっている奨学金制度の採用人数が限られていて、希望してもその枠に入れない子どもも多く、経済的に困っている子どもが対象なのか、将来松阪市に貢献できる子どもが対象なのか考えさせられます。

○教育長

松阪市高校・大学入学援助金は非課税世帯が対象でしたか。

◎学校教育課長

非課税世帯は対象ではありません。

○教育長

質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 27 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 27 号は承認いたしました。

次に報告第 28 号につきまして、事務局から説明願います。

28. 松阪市中学生体育文化行事参加旅費等補助金交付要綱の全部改正について
(報告第 28 号 学校教育課長から説明)

○教育長

去年旅費を払っていたのは柔道の子ですか。

◎学校教育課長

去年地域クラブで活動している子には、松阪市からは払えませんでした。部活動として柔道で東海大会に出られた子には、旅費と宿泊費を 1 万 5 千円程度お支払いしました。

○教育長

去年まではスポーツ課がスポーツ激励金として全国大会に出場された方に対し、1 人 1 万円ずつお支払いしていました。遠方に行くと到底 1 万円では足りないということで、松阪市中学生体育文化行事参加旅費等補助金というものが作られました。

参考までに今年の全国大会の出場者は何人ですか。

◎学校教育課長

現段階ではまだ分かっておりません。遠方に全国大会で行っていただいたら、公共交通機関を使っていただければ、そのすべての交通費が松阪市から出ます。宿泊費に関しましては、三重県中学校体育連盟の方から補助が出るということもあり、松阪市の方では 1 泊 5 千円を上限にお支払いしております。

○教育長

去年全国大会へ行かれたのは何の競技の子ですか。

○教育長

去年全国大会へ行かれたのは、柔道の他にスキー・バレーボールの競技で出場された子です。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 28 号を承認したいと思います、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 28 号は承認いたしました。
次に報告第 29 号につきまして、事務局から説明願います。

29. ダンスドリームプロジェクト：キックオフについて

(報告第 29 号 スポーツ課長から説明)

○教育長

EXILE TETSUYA さんがいらっしゃって、ダンスの DVD 教材を授業で使用されたのは、全国 2 例目ですか。

◎スポーツ課長

ダンスの DVD 教材を使って授業をする点では、過去に広島県内の自治体が行っていましたが、モデル校として実施したもので自治体内のすべての公立中学校にて実施したのは本市がはじめてであり、加えて EXPG からインストラクターを迎えて授業のサポートをいただく取り組みや最後にダンス交流会を開催する点では、全国初の取り組みとなっております。

○教育長

実際の教育現場にダンスの授業や子どもたちの活動状況を、教育委員の皆様に見ていただくのも大事だと思います。そのような機会もまた計画してください。

EXILE TETSUYA さんや LDH の関係者さんが学校現場に来る機会がありますか。

◎スポーツ課長

EXILE TETSUYA さんには今回を含め複数回来ていただく予定です。先ほど申し上げました LDH が運営しますダンススクールである EXPG のインストラクターが、2 回に分けて学校に来ていただきます

ご指摘の機会も設ける方向で検討したいと思います。

○教育長

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質問等がないようなので、報告第 29 号を承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしと認めます。よって、報告第 29 号は承認いたしました。
次に報告第 30 号につきまして、事務局から説明願います。

30. 令和 7 年度 5 月児童生徒の問題行動等について

(報告第 30 号 学校支援課長から説明)

○教育長

また以前ですと地区水泳を昼から行うことが多かったのですが、今は午前中の早い時間に行うようになっております。暑さ指数の関係で地区水泳が何度か中止になったという話も聞いております。

○教育長

今中体連が早くなっております。テニスなどは5月終わってから夏の大会が始まったりします。修学旅行後や期末試験後すぐ、体調が万全ではない状態で中体連を迎えてしまうことがあります。そのため中体連の開催時期について協議してほしいという声をいただいたので、協議・検討していきたいと思います。

高等学校はいつでしたか。

◆委員

高等学校では県総体というのが5月終わりにあります。

○教育長

甲子園だけは7月でしたか。

◆委員

前倒しになってきています。

○教育長

体育館の空調設備も再来年には整備が始まる予定ですので、外の競技について検討が必要です。インターハイ予選は平日もやっておりますか。

◆委員

金曜日・土曜日・日曜日に行われております。

○教育長

その間子どもたちの授業等はどうなりますか。

◆委員

学校によって対応は違いますが、平常授業をやる学校や、そこに代休を被せる学校等があります。

○教育長

一度中体連の開催時期については協議していきます。

他に質問、意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

事務局から何かございませんか。

(事務局から「なし」の声)

○教育長

それでは、最後に事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎教育総務課長

次回の教育委員会定例会でございますが、7月23日 水曜日、午後1時30分から教育委員会室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長

これをもちまして、令和7年6月第8回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時40分 閉会